

# 年末調整説明会開催のご案内

会社が給与を支払うときに、従業員の給与や賞与から所得税を徴収することが「源泉徴収」です。本来徴収すべき所得税の1年間の総額を再計算し、源泉徴収した合計額と改めて比較することで、「過不足金額」を調整することが「年末調整」です。調整したのち余分に徴収していた場合、その差額は従業員に還付されます。

本説明会では、年末調整の基本や改正点、手続きを行う際の注意点などを説明いたしますので、ご参加くださるようご案内申し上げます。

また、令和6年分所得税額の特別控除（定額減税）についても説明いたします。

- 【講座内容】
- ◆年末調整の流れ
  - ◆昨年と比べて変わった点
  - ◆注意事項



開催日時：令和6年11月7日（木）

◆午前受付 9時30分 説明時間 10時～11時45分

◆午後受付 13時30分 説明時間 14時～15時45分

会場：スポカルイン黒石 2階大会議室（黒石市ぐみの木3-65）

受講料：無料

講師：黒石税務署調査部門 担当官

定員：午前40名 午後40名（いずれも定員になり次第、締切ります。）

申込み先：公益社団法人黒石法人会（黒石市大字前町40-5）

※下記申込書にご記入のうえ、10月31日までにFAXまたは電話にてお申込みください。

.....

【参加申込書】 TEL・FAX：0172-53-6625

公益社団法人黒石法人会 宛

( )・11月7日（木）午前の説明会に申し込みます。

※希望する日に○印をつけてください。

( )・11月7日（木）午後の説明会に申し込みます。

会社名： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

参加者名： \_\_\_\_\_

\*個人情報の取り扱いについては、当会の事業活動以外の目的では利用することはありません。